

# 連結自己資本情報

- 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまでまたは第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称(第4条第3項第1号)

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまでまたは第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はありません。

- 連結自己資本の構成に関する事項(第4条第3項第2号)、連結自己資本比率および連結基本的項目比率(第4条第3項第3号へ)

(単位:百万円)

項 目		平成19年9月30日	平成20年9月30日
基本的項目	資本金	54,072	54,124
	うち非累積的永久優先株	6,000	6,000
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	10,004	10,004
	利益剰余金	14,399	14,393
	自己株式 (△)	89	94
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (△)	—	—
	その他有価証券の評価差損 (△)	1,189	5,409
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	2,002	1,684
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額 (△)	—	—
	のれん相当額 (△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	4,016	3,556
計 (A)	75,184	71,148	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注2)	—	—	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,760	1,760
	一般貸倒引当金	5,986	5,775
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務 (注3)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注4)	10,000	10,000
計	17,747	17,535	
うち自己資本への算入額 (B)	17,747	17,535	
控除項目	控除項目 (注5) (C)	550	929
自己資本合計	(A)+(B)-(C) (D)	92,380	87,754
リスクアセット等	資産(オン・バランス)項目	874,076	872,541
	オフ・バランス取引等項目	9,565	8,874
	信用リスク・アセットの額 (E)	883,641	881,415
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 (F)	74,180	70,525
計(E)+(F) (G)	957,821	951,940	
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (G) × 100 (%)	9.64	9.21	
基本的項目比率 = (A) / (G) × 100 (%)	7.84	7.47	
総所要自己資本額 = (G) × 4%	38,312	38,077	

- (注)1.連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、算出しております。  
 なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。  
 2.告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。  
 3.告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。  
 (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること  
 (2)一定の場合を除き、償還されないものであること  
 (3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること  
 (4)利払い義務の延期が認められるものであること  
 4.告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。  
 5.告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

# 連結自己資本情報

●自己資本の充実度に関する事項(第4条第3項第3号)

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳  
 所要自己資本の額(連結)

(単位:百万円)

項目	平成19年9月30日	平成20年9月30日
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	64	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 我が国の政府関係機関向け	52	45
9. 地方三公社向け	97	47
10. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	383	425
11. 法人等向け	13,528	13,435
12. 中小企業等向け及び個人向け	7,137	7,121
13. 抵当権付住宅ローン	1,588	1,914
14. 不動産取得等事業向け	5,150	5,742
15. 三ヶ月以上延滞等	526	531
16. 取立未済手形	—	—
17. 信用保証協会等による保証付	145	148
18. 株式会社産業再生機構による保証付	—	—
19. 出資等	996	689
20. 上記以外	3,167	3,062
21. 証券化(オリジネーターの場合)	2,021	1,700
22. 証券化(オリジネーター以外の場合)	102	36
23. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
オン・バランス合計	34,963	34,901
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	0
3. 短期の貿易関連偶発債務	4	5
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	61	68
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	4	7
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	298 298 — — —	260 260 — — —
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控除額	— — (△)	— — —
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	1	1
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	11	10
12. 派生商品取引 (1)外為関連取引 (2)金利関連取引 (3)金関連取引 (4)株式関連取引 (5)貴金属(金を除く)関連取引 (6)その他のコモディティ関連取引 (7)クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	1 0 0 — 1 — — — — (△)	0 0 0 — — — — — —
13. 長期決済期間取引	—	—
14. 未決済取引	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス合計	382	354
信用リスクに対する所要自己資本の額	35,345	35,256
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,967	2,821
信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本の額	38,312	38,077

(注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。  
 2. 信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。  
 株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JOR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)  
 3. 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。  
 4. 複数の資産を裏付とする資産(いわゆる、ファンド等)のうち個々の資産の把握が可能なものは、各裏付資産ごとに記載しております。  
 5. ローン・パーティシパーション取引において参加利益を購入する等複数の関係者のリスクを積み上げて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャーは、原債務者の項目に合計して記載しております。  
 6. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は基礎的手法によって算出しております。

# 連結自己資本情報

●信用リスクに関する次に掲げる事項(連結)(第4条第3項第4号)

- イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ハ. 三か月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高および区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	平成19年9月30日				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三か月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、モック外及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
製造業	61,982	59,796	540	-	524
農 業	3,240	3,230	-	-	82
林 業	7	7	-	-	-
漁 業	889	868	-	-	23
鉱 業	1,951	1,911	-	-	40
建設業	66,886	66,341	-	-	859
電気・ガス・熱供給・水道業	16,721	11,320	150	-	11
情報通信業	9,965	8,370	-	-	9
運輸業	26,333	25,289	349	-	17
卸・小売業	123,119	121,787	550	-	508
金融・保険業	138,129	49,783	38,854	59	0
不動産業	214,689	212,748	1,605	-	2,515
各種サービス業	207,491	188,187	15,782	-	1,074
国・地公体	283,869	96,687	184,280	197	-
個人	264,852	258,785	-	-	5,924
その他	89,067	-	-	-	19
合 計	1,509,198	1,105,118	242,114	257	11,612
国内計	1,492,840	1,105,118	229,944	257	11,612
国外計	16,357	-	12,170	-	-
合 計	1,509,198	1,105,118	242,114	257	11,612
1年以下	357,666	254,370	53,954	199	6,438
1年超3年以下	129,858	65,188	61,725	8	276
3年超5年以下	182,331	116,111	65,585	-	404
5年超7年以下	68,834	63,367	3,605	49	237
7年超10年以下	163,310	125,270	38,040	-	759
10年超	509,051	480,677	19,203	-	3,476
期間の定めのないもの	98,145	134	-	-	19
合 計	1,509,198	1,105,118	242,114	257	11,612

(単位:百万円)

	平成20年9月30日				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三か月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、モック外及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
製造業	71,037	69,594	460	-	299
農 業	3,748	3,743	-	-	116
林 業	6	6	-	-	-
漁 業	808	808	-	-	36
鉱 業	2,431	2,391	-	-	30
建設業	71,170	70,659	-	-	918
電気・ガス・熱供給・水道業	19,139	12,752	2,146	-	-
情報通信業	11,901	10,909	-	-	2
運輸業	25,600	23,598	1,356	-	30
卸・小売業	119,859	118,687	550	-	537
金融・保険業	147,412	51,241	65,380	52	10,614
不動産業	237,224	234,711	2,208	-	1,234
各種サービス業	216,612	186,566	17,260	-	1,294
国・地公体	243,548	105,250	135,156	363	-
個人	273,861	268,418	-	-	6,618
その他	73,431	-	-	-	22
合 計	1,517,793	1,159,340	224,520	415	21,757
国内計	1,506,154	1,159,340	215,963	415	21,757
国外計	11,639	-	8,557	-	-
合 計	1,517,793	1,159,340	224,520	415	21,757
1年以下	319,628	261,261	29,025	365	8,235
1年超3年以下	136,132	78,371	54,919	-	2,910
3年超5年以下	173,938	113,316	60,147	-	4,702
5年超7年以下	86,010	66,219	18,727	49	413
7年超10年以下	167,885	123,513	44,371	-	762
10年超	536,597	511,854	17,329	-	3,551
期間の定めのないもの	97,600	4,802	-	-	1,181
合 計	1,517,793	1,159,340	224,520	415	21,757

- (注) 1. オフバランス取引はデリバティブ取引を除いております。  
 2. 「三か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三か月以上延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスクウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。  
 3. ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わずその他に記載しております。

# 連結自己資本情報

二、一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額  
(単位:百万円)

	平成19年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	7,531	9,350	7,531	9,350
個別貸倒引当金	8,927	543	1,690	7,780
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	16,459	9,894	9,222	17,130

(単位:百万円)

	平成20年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	6,330	5,775	6,330	5,775
個別貸倒引当金	14,019	2,372	2,289	14,101
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	20,349	8,147	8,620	19,877

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)

(単位:百万円)

	平成19年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	1,080	53	212	921
農業	28	2	20	10
林業	—	—	—	—
漁業	6	—	1	5
鉱業	56	—	56	—
建設業	726	21	169	578
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	3	—	1	2
運輸業	198	87	75	210
卸・小売業	4,231	159	654	3,737
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業	1,063	53	60	1,056
各種サービス業	651	113	231	532
国・地公体	—	—	—	—
個人	835	51	174	711
その他	45	0	30	14
合計	8,927	543	1,690	7,780
国内計	8,927	543	1,690	7,780
国外計	—	—	—	—

(単位:百万円)

	平成20年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	589	11	200	400
農業	9	9	5	14
林業	4	—	0	3
漁業	—	5	—	5
鉱業	—	—	—	—
建設業	384	138	25	498
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	13	—	3	10
運輸業	112	—	24	88
卸・小売業	2,359	346	823	1,883
金融・保険業	7,168	192	—	7,361
不動産業	199	245	46	398
各種サービス業	449	28	65	412
国・地公体	—	—	—	—
個人	2,705	1,393	1,085	3,013
その他	22	0	9	13
合計	14,019	2,372	2,289	14,101
国内計	14,019	2,372	2,289	14,101
国外計	—	—	—	—

# 連結自己資本情報

ホ. 貸出金償却額の業種別・地域別内訳

(単位:百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
製造業	269	263
農業	189	70
林業	—	—
漁業	—	59
鉱業	137	137
建設業	6,365	7,126
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	7	10
運輸業	6	3
卸・小売業	530	1,315
金融・保険業	—	—
不動産業	6,011	6,303
各種サービス業	3,819	1,918
国・地公体	—	—
個人	1,660	1,757
その他	2	19
合計	18,999	18,985
国内計	18,999	18,985
国外計	—	—

(注)貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

ヘ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成19年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	322,887	322,833
10%	—	—	49,641	49,641
20%	19,408	19,408	67,292	67,292
35%	—	—	113,469	113,469
40%	—	—	—	—
50%	28,050	28,050	1,426	1,220
70%	—	—	—	—
75%	—	—	245,011	244,264
100%	3,497	3,497	563,706	558,125
150%	—	—	7,513	6,399
350%	409	409	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	51,366	51,366	1,370,947	1,363,246

(単位:百万円)

	平成20年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	286,220	286,192
10%	—	—	48,740	48,740
20%	21,491	21,491	58,444	58,444
35%	—	—	136,754	136,754
40%	1,995	1,995	—	—
50%	40,916	40,916	12,376	8,698
70%	993	993	—	—
75%	—	—	239,825	239,347
100%	1,630	1,630	557,876	553,879
150%	—	—	10,492	5,501
350%	—	—	—	—
自己資本控除	429	429	—	—
合計	67,456	67,456	1,350,731	1,337,559

(注)1. 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。  
2. ファンドにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。

# 連結自己資本情報

## ●信用リスク削減手法に関する事項(連結)(第4条第3項第5号)

イ.ロ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成19年9月30日		平成20年9月30日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	19,924	—	19,089
金	—	—	—	—
適格債券	—	38,001	16,945	—
適格株式	—	—	—	—
適格投資信託	—	—	—	—
適格金融資産担保 計	—	57,925	16,945	19,089
適格保証	—	19,650	—	54,253
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	—	19,650	—	54,253
上記 計	—	77,576	16,945	73,342

(注)「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

## ●銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項(連結)

(第4条第3項第9号)

イ. 中間連結貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額  
出資等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	平成19年9月30日		平成20年9月30日	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	13,886		9,075	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	2,958		2,850	
合計	16,845		11,925	

子会社・関連会社株式の中間連結貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	平成19年9月30日	平成20年9月30日
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	153	151
合計	153	151

ロ. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額  
銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位:百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
売却損益額	228	△3
償却額	296	37

ハ. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成19年9月30日	平成20年9月30日
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	1,200	△2,234

ニ. 中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成19年9月30日	平成20年9月30日
中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

(注) ファンドに含まれる株式等エクスポージャーにつきましては、含んでおりません。

# 単体自己資本情報

●単体自己資本の構成に関する事項(第2条第3項第1号)、単体自己資本比率および単体基本的項目比率(第2条第3項第2号へ)

(単位:百万円)

項 目	平成19年9月30日	平成20年9月30日
資本金	54,072	54,124
うち非累積的永久優先株	6,000	6,000
新株式申込証拠金	—	—
資本準備金	10,000	10,000
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	210	291
その他利益剰余金	14,002	14,075
その他	—	—
自己株式	73	78
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額	—	—
その他有価証券の評価差損	1,190	5,409
新株予約権	—	—
営業権相当額	—	—
のれん相当額	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	4,016	3,556
計	73,005	69,446
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	—	—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,760	1,760
一般貸倒引当金	5,925	5,429
負債性資本調達手段等	10,000	10,000
うち永久劣後債務(注3)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	10,000	10,000
計	17,686	17,190
うち自己資本への算入額(B)	17,686	17,190
控除項目	550	929
控除項目(注5)(C)	—	—
自己資本合計	90,141	85,707
(A)+(B)-(C)(D)	—	—
資産(オン・バランス)項目	867,119	868,318
オフ・バランス取引等項目	10,474	9,803
信用リスク・アセットの額	877,594	878,121
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額(F)	70,538	66,776
計(E)+(F)(G)	948,133	944,898
単体自己資本比率(国内基準) = (D)/(G) × 100 (%)	9.50	9.07
基本的項目比率 = (A)/(G) × 100 (%)	7.69	7.34
総所要自己資本額 = (G) × 4%	37,925	37,795

- (注)1.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、算出しております。  
 なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。
- 2.告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 3.告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。  
 (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること  
 (2)一定の場合を除き、償還されないものであること  
 (3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること  
 (4)利払い義務の延期が認められるものであること
- 4.告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 5.告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

# 単体自己資本情報

## ●自己資本の充実度に関する事項(第2条第3項第2号)

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳  
所要自己資本の額(単体)

(単位:百万円)

項目	平成19年9月30日	平成20年9月30日	
信用リスク (オン・ バランス)	1. 現金	—	—
	2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	64	—
	3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0
	4. 国際決済銀行等向け	—	—
	5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
	6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
	7. 国際開発銀行向け	—	—
	8. 我が国の政府関係機関向け	52	45
	9. 地方三公社向け	97	47
	10. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	382	423
	11. 法人等向け	13,759	13,671
	12. 中小企業等向け及び個人向け	7,017	7,026
	13. 抵当権付住宅ローン	1,588	1,914
	14. 不動産取得等事業向け	5,150	5,742
	15. 三ヶ月以上延滞等	361	417
	16. 取立未済手形	—	—
	17. 信用保証協会等による保証付	145	148
	18. 株式会社産業再生機構による保証付	—	—
	19. 出資等	980	672
	20. 上記以外	2,959	2,883
	21. 証券化(オリジネーターの場合)	2,021	1,700
	22. 証券化(オリジネーター以外の場合)	102	36
	23. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
オン・バランス合計	34,684	34,732	
信用リスク (オフ・ バランス)	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
	2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	0
	3. 短期の貿易関連偶発債務	4	5
	4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	61	68
	5. NIF又はRUF	—	—
	6. 原契約期間が1年超のコミットメント	4	7
	7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
	8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	335 335 — — —	297 297 — — —
	9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) 控除額	— — (△)	— — —
	10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	1	1
	11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	11	10
	12. 派生商品取引 (1)外為関連取引 (2)金利関連取引 (3)金関連取引 (4)株式関連取引 (5)貴金属(金を除く)関連取引 (6)その他のコモディティ関連取引 (7)クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	1 0 0 — 1 — — — (△)	0 0 0 — — — — —
	13. 長期決済期間取引	—	—
	14. 未決済取引	—	—
	15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
	16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス合計	418	392	
信用リスクに対する所要自己資本の額	35,103	35,124	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,821	2,671	
信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本の額	37,925	37,795	

(注)1.信用リスクに対する所要自己資本の額は標準的手法によって算出しております。また、適格金融資産担保の信用リスク削減効果の勘案においては包括的手法を使用しております。  
2.信用リスクに対する所要自己資本の額における、リスク・ウェイト区分の判定には内部管理との整合性を考慮し、エクスポージャーの種類に関わらず以下の適格格付機関が付与した格付を共通して使用しております。  
株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JOR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)  
3.信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク削減効果を考慮する前の債務者の区分にて記載しております。  
4.複数の資産を裏付とする資産(いわゆる、ファンド等)のうち個々の資産の把握が可能なものは、各裏付資産ごとに記載しております。  
5.ローン・パーティシパシオン取引において参加利益を購入する等複数の関係者のリスクを積み上げて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャーは、原債務者の項目に合計して記載しております。  
6.オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は基礎的手法によって算出しております。



# 単体自己資本情報

●信用リスクに関する次に掲げる事項(単体)(第2条第3項第3号)

- イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ハ. 三か月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高および区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	平成19年9月30日				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三か月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、モック外及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
製造業	61,789	59,796	540	-	521
農 業	3,230	3,230	-	-	74
林 業	7	7	-	-	-
漁 業	868	868	-	-	2
鉱 業	1,911	1,911	-	-	40
建設業	66,793	66,341	-	-	785
電気・ガス・熱供給・水道業	16,721	11,320	150	-	11
情報通信業	9,941	8,370	-	-	9
運輸業	26,325	25,289	349	-	17
卸・小売業	122,954	121,774	550	-	428
金融・保険業	144,946	56,654	38,854	59	0
不動産業	213,628	211,914	1,605	-	1,457
各種サービス業	207,254	188,187	15,782	-	937
国・地公体	283,518	96,687	183,930	197	-
個人	252,857	252,856	-	-	3,051
その他	87,600	-	-	-	19
合 計	1,500,351	1,105,214	241,763	257	7,359
国内計	1,483,993	1,105,214	229,593	257	7,359
国外計	16,357	-	12,170	-	-
合 計	1,500,351	1,105,214	241,763	257	7,359
1年以下	354,468	258,094	53,754	199	2,184
1年超3年以下	127,837	63,318	61,574	8	276
3年超5年以下	181,149	114,928	65,585	-	404
5年超7年以下	68,622	63,155	3,605	49	237
7年超10年以下	163,036	124,995	38,040	-	759
10年超	509,020	480,677	19,203	-	3,476
期間の定めのないもの	96,217	44	-	-	19
合 計	1,500,351	1,105,214	241,763	257	7,359

(単位:百万円)

	平成20年9月30日				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三か月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、モック外及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
製造業	70,800	69,594	460	-	251
農 業	3,743	3,743	-	-	112
林 業	6	6	-	-	-
漁 業	808	808	-	-	36
鉱 業	2,391	2,391	-	-	30
建設業	71,078	70,659	-	-	842
電気・ガス・熱供給・水道業	19,139	12,752	2,146	-	-
情報通信業	11,897	10,909	-	-	2
運輸業	25,578	23,598	1,356	-	15
卸・小売業	119,739	118,687	550	-	506
金融・保険業	154,121	58,242	65,380	52	10,614
不動産業	237,071	234,711	2,208	-	1,086
各種サービス業	216,572	186,554	17,260	-	1,250
国・地公体	243,397	105,250	135,006	363	-
個人	262,792	262,792	-	-	2,811
その他	71,834	-	-	-	22
合 計	1,510,974	1,160,703	224,370	415	17,582
国内計	1,499,334	1,160,703	215,813	415	17,582
国外計	11,639	-	8,557	-	-
合 計	1,510,974	1,160,703	224,370	415	17,582
1年以下	320,520	268,223	28,874	365	5,574
1年超3年以下	135,935	78,174	54,919	-	2,847
3年超5年以下	173,634	113,012	60,147	-	4,566
5年超7年以下	85,856	66,065	18,727	49	350
7年超10年以下	167,699	123,328	44,371	-	670
10年超	536,327	511,854	17,329	-	3,551
期間の定めのないもの	90,999	46	-	-	22
合 計	1,510,974	1,160,703	224,370	415	17,582

- (注) 1. オフバランス取引はデリバティブ取引を除いております。  
 2. 「三か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定日の翌日から三か月以上延滞しているエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスクウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。  
 3. ファンドの構成資産につきましては、業種別の区分を行わずその他に記載しております。

# 単体自己資本情報

二、一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の間中間期末残高および期中の増減額  
(単位:百万円)

	平成19年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	6,053	7,204	6,053	7,204
個別貸倒引当金	7,988	542	1,687	6,842
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	14,041	7,747	7,741	14,047

(単位:百万円)

	平成20年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	6,081	5,429	6,081	5,429
個別貸倒引当金	11,703	1,023	1,280	11,446
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	17,785	6,452	7,362	16,876

(個別貸倒引当金の業種別・地域別内訳)  
(単位:百万円)

	平成19年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	1,080	53	212	921
農業	28	2	20	10
林業	—	—	—	—
漁業	6	—	1	5
鉱業	56	—	56	—
建設業	726	21	169	578
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	3	—	1	2
運輸業	198	87	75	210
卸・小売業	4,231	159	654	3,737
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業	252	52	60	244
各種サービス業	651	113	231	532
国・地公体	—	—	—	—
個人	710	51	171	589
その他	42	—	30	11
合計	7,988	542	1,687	6,842
国内計	7,988	542	1,687	6,842
国外計	—	—	—	—

(単位:百万円)

	平成20年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製造業	589	11	200	400
農業	9	9	5	14
林業	4	—	0	3
漁業	—	5	—	5
鉱業	—	—	—	—
建設業	384	138	25	497
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	13	—	3	10
運輸業	112	—	24	88
卸・小売業	2,356	345	823	1,879
金融・保険業	7,168	192	—	7,361
不動産業	199	245	46	398
各種サービス業	447	27	65	410
国・地公体	—	—	—	—
個人	397	46	79	364
その他	19	0	6	13
合計	11,703	1,023	1,280	11,446
国内計	11,703	1,023	1,280	11,446
国外計	—	—	—	—

# 単体自己資本情報

ホ. 貸出金償却額の業種別・地域別内訳

(単位:百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
製造業	269	263
農業	189	70
林業	—	—
漁業	—	59
鉱業	137	137
建設業	6,365	7,126
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	7	10
運輸業	6	3
卸・小売業	530	1,315
金融・保険業	—	—
不動産業	6,011	6,303
各種サービス業	3,819	1,918
国・地公体	—	—
個人	1,626	1,594
その他	2	19
合計	18,965	18,822
国内計	18,965	18,822
国外計	—	—

(注)貸出金償却額には部分直接償却を含んでおります。

ヘ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成19年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	322,535	322,481
10%	—	—	49,641	49,641
20%	19,408	19,408	67,232	67,232
35%	—	—	113,469	113,469
40%	—	—	—	—
50%	28,050	28,050	1,272	1,169
70%	—	—	—	—
75%	—	—	235,978	235,233
100%	3,404	3,404	566,888	561,442
150%	—	—	5,176	4,759
350%	409	409	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	51,273	51,273	1,362,193	1,355,430

(単位:百万円)

	平成20年9月30日			
	格付あり		格付なし	
	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後	個別貸倒引当金控除前	個別貸倒引当金控除後
0%	—	—	286,069	286,042
10%	—	—	48,740	48,740
20%	21,491	21,491	58,145	58,145
35%	—	—	136,754	136,754
40%	1,995	1,995	—	—
50%	40,916	40,916	11,835	8,562
70%	993	993	—	—
75%	—	—	232,627	232,157
100%	1,630	1,630	561,337	557,470
150%	—	—	8,401	4,592
350%	—	—	—	—
自己資本控除	429	429	—	—
合計	67,456	67,456	1,343,911	1,332,464

(注)1. 「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびノンプリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。  
2. ファンドにつきましては、「格付なし」欄に記載しております。

# 単体・連結自己資本情報

## ●信用リスク削減手法に関する事項(単体)(第2条第3項第4号)

イ・ロ、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成19年9月30日		平成20年9月30日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
現金及び自行預金	—	19,924	—	19,089
金	—	—	—	—
適格債券	—	38,001	16,945	—
適格株式	—	—	—	—
適格投資信託	—	—	—	—
適格金融資産担保 計	—	57,925	16,945	19,089
適格保証	—	19,650	—	54,253
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ 計	—	19,650	—	54,253
上記 計	—	77,576	16,945	73,342

(注)「格付あり」欄には、適格格付機関による債務者自身および銘柄別の格付があるものを記載しており、保証人の格付およびソブリン準拠による格付のみの場合は「格付なし」欄に記載しております。

## ●派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(第2条第3項第5号、第4条第3項第6号)

イ、与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、為替予約その他の派生商品取引および長期決済期間取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ、グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額

(単位:百万円)

	平成19年9月30日	平成20年9月30日
グロス再構築コストの額 (零を下回らないものに限る。)の合計額	5	48

ハ、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引区分ごとの与信相当額を含む。)

(単位:百万円)

種類及び取引の区分	平成19年9月30日	平成20年9月30日
派生商品取引	257	415
外国為替関連取引及び金関連取引	199	363
金利関連取引	58	51
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
合計	257	415

(注)原契約期間が5営業日以内(平成19年9月30日につきましては14日以内)の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ、ロのグロス再構築コスト額およびグロスのアドオン額の合計額とハの与信相当額は一致しております。

ホ、担保の種類別の額

信用リスク削減手法を用いた担保の種類および金額

(単位:百万円)

	平成19年9月30日	平成20年9月30日
信用リスク削減手法を用いた担保の種類および金額	—	—

ヘ、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位:百万円)

種類及び取引の区分	平成19年9月30日	平成20年9月30日
派生商品取引	257	415
外国為替関連取引及び金関連取引	199	363
金利関連取引	58	51
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く。)	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジットデリバティブ	—	—
合計	257	415

(注)原契約期間が5営業日以内(平成19年9月30日につきましては14日以内)の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト、与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位:百万円)

	平成19年9月30日	平成20年9月30日
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

チ、信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位:百万円)

	平成19年9月30日	平成20年9月30日
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

連結子会社につきましては、該当ありません。

## ●証券化エクスポージャーに関する事項

(第2条第3項第6号、第4条第3項第7号)

イ、銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1)資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

(単位:百万円)

	平成19年9月30日	平成20年9月30日
住宅ローン債権	83,928	73,587
合計	83,928	73,587

(2)原資産を構成する三か月以上延滞エクスポージャー等の額

(単位:百万円)

	平成19年9月30日(平成19年度中間期)	
	三か月以上延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	419	—
合計	419	—

(単位:百万円)

	平成20年9月30日(平成20年度中間期)	
	三か月以上延滞エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	439	—
合計	439	—

(3)保有する証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成19年9月30日	平成20年9月30日
住宅ローン債権	23,461	22,697
合計	23,461	22,697

# 単体・連結自己資本情報

(4) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高および所要自己資本

(単位:百万円)

	平成19年9月30日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	—	—
50%	—	—
100%	—	—
自己資本控除	23,461	23,461
合計	23,461	23,461

(単位:百万円)

	平成20年9月30日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	—	—
50%	—	—
100%	—	—
自己資本控除	22,697	22,697
合計	22,697	22,697

(注) 当行が保有する証券化エクスポージャーは無格付であるため、上表の区分に整理されますが、自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用し、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限としております。

(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

(単位:百万円)

	平成19年9月30日	平成20年9月30日
住宅ローン債権	4,016	3,556
合計	4,016	3,556

(6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

該当ありません。

(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャー

(単位:百万円)

平成19年度中間期			
	早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額
住宅ローン債権	—	—	—
合計	—	—	—

(単位:百万円)

平成20年度中間期			
	早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額
住宅ローン債権	—	—	—
合計	—	—	—

(8) 当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

(9) 証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額

該当ありません。

(10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位:百万円)

	平成19年9月30日	平成20年9月30日
当行がオリジネーターとして保有する証券化取引の信用リスク・アセット額	51,137	43,124

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳  
投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成19年9月30日	平成20年9月30日
リース債権	—	—
事業者向け貸出	4	—
商業用不動産	1,987	1,989
社債	409	429
クレジットカード与信	1,249	546
住宅ローン債権	2,448	2,003
合計	6,100	4,968

(2) 保有する証券化エクスポージャー

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高および所要自己資本

(単位:百万円)

	平成19年9月30日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	5,690	45
50%	—	—
100%	—	—
350%	409	57
自己資本控除	—	—
合計	6,100	102

(単位:百万円)

	平成20年9月30日	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	4,539	36
50%	—	—
100%	—	—
350%	—	—
自己資本控除	429	429
合計	4,968	465

(3) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成19年9月30日	平成20年9月30日
自己資本控除	—	429

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

当行が投資家として保有する証券化取引の信用リスク・アセット額(自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置))の適用により算出されるリスク・アセットは該当ありません。

連結子会社につきましては、該当ありません。

# 単体・連結自己資本情報

## ●銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項(単体) (第2条第3項第8号)

イ. 中間貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額  
出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等 (単位:百万円)

	平成19年9月30日		平成20年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	13,882		9,071	
上場に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	2,528		2,563	
合計	16,410		11,634	

子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	平成19年9月30日	平成20年9月30日
子会社・子法人等	44	44
関連法人等	0	—
合計	44	44

ロ. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額  
銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位:百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
売却損益額	228	△3
償却額	296	37

ハ. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成19年9月30日	平成20年9月30日
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	1,199	△2,235

ニ. 中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成19年9月30日	平成20年9月30日
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

(注) ファンドに含まれる株式等エクスポージャーにつきましては、含んでおりません。

## ●銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用了金利ショックに対する損益または経済価値の増減額(第2条第3項第10号、第4条第3項第11号)

(単位:百万円)

	平成19年9月30日	平成20年9月30日
金利ショックに対する経済価値の増減額	△3,811	△5,047

計測手法:bpV(Basis Point Value)

金利ショック:上方1%平行移動